

茨城県社会保険労務士会土浦支部の 労働基準関係研修会に出席しました

令和7年11月14日（金）



（社労士会土浦支部の中山支部長）



（挨拶を行う狩野署長）



（研修会の様子）

土浦労働基準監督署（署長 狩野直美）は、茨城県社会保険労務士会土浦支部が主催する、令和7年度 労働基準関係研修会に出席しました。

署長からは、土浦署管内の労働災害が令和7年9月末現在、前年同時期比で29件増加していること、11月が過重労働防止月間であるとのほか、10月12日から最低賃金が時間額で1,074円（前年比69円増）に上昇していること及び働き方改革の推進について説明しました。

このほか、研修会第1部講演では、当署の職員が、直近の法改正についての説明と、今夏の熱中症の発生状況等について説明を行いました。

社会保険労務士の皆様におかれましては、今後も労働基準行政にご協力いただきますようお願いいたします。